

LPガス料金の三部料金制への変更についてのお知らせ

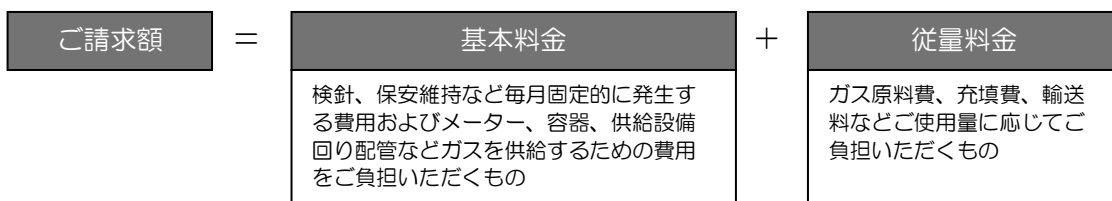
日頃、弊社のLPガスをご愛用いただき、厚くお礼申し上げます。

現在、弊社のLPガス料金は主に「基本料金、従量料金」からなる二部料金制および「基本料金、供給設備ご使用料、従量料金」からなる三部料金制となっておりますが、料金の透明性を高める取り組みの一環として、2025年4月検針分より「基本料金、設備使用料、従量料金」からなる三部料金制へと変更いたします。

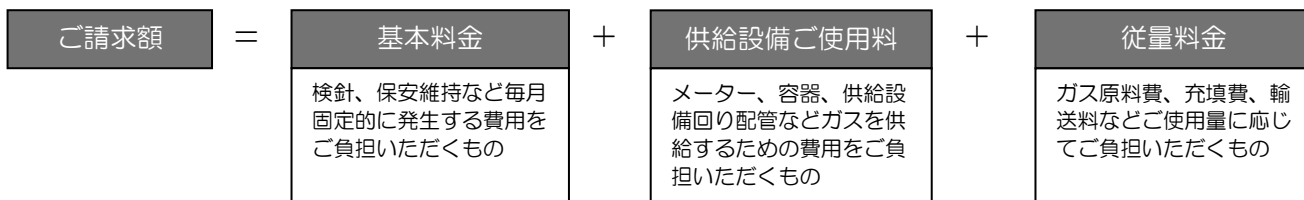
今後とも経営効率化を推進するとともに、LPガスの安定供給と保安の確保、災害対策、脱炭素への取り組み等によりお客さまサービスの向上に努めていく所存でございますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

1. 三部料金制への変更について

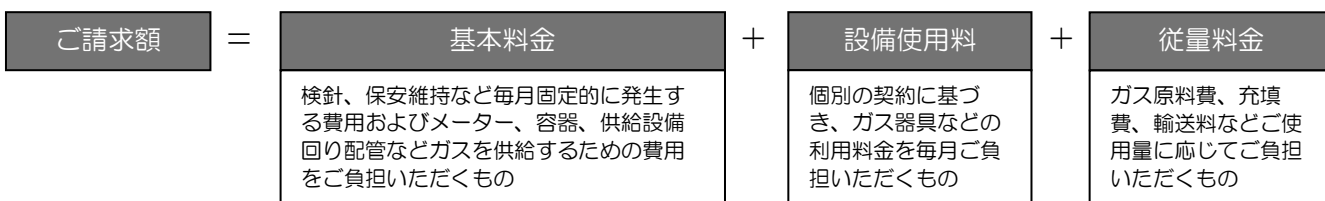
■ 現行の二部料金制（家庭用選択約款など）



■ 現行の三部料金制（戸建て住宅向け一般料金および集合住宅向け一般料金）



■ 変更後の三部料金制（現行の二部料金制および三部料金制は、以下の三部料金制に変更となります）



- ▶ 集合住宅向け一般料金を除き、今回の三部料金制への変更にとまなう、LPガスご利用料金総額の変更はございません。
- ▶ 検針票明細欄には設備使用料が表示され、個別の契約に基づくご負担が無い場合は「0円」と表示されます。

2. 三部料金制への変更に伴う各料金メニューの改定について

■戸建て住宅向け一般料金

	改定前 (税込)	改定後 (税込)
基本料金 (1 か月につき)	1,595.00 円	2,255.00 円
設備使用料 (1 か月につき) (変更前: 供給設備ご使用料)	660.00 円	0.00 円
基準従量料金単価 (1 m ³ につき)		
5.0 m ³ まで	614.72 円	614.72 円
5.1 m ³ 以上 15.0 m ³ まで	592.72 円	592.72 円
15.1 m ³ 以上 30.0 m ³ まで	537.72 円	537.72 円
30.1 m ³ 以上 50.0 m ³ まで	504.72 円	504.72 円
50.1 m ³ 以上	471.72 円	471.72 円

■集合住宅向け一般料金 (基本料金が値下げとなります)

	改定前 (税込)	改定後 (税込)
基本料金 (1 か月につき)	1,705.00 円	2,255.00 円
設備使用料 (1 か月につき) (変更前: 供給設備ご使用料)	770.00 円	0.00 円
基準従量料金単価 (1 m ³ につき)		
5.0 m ³ まで	614.72 円	614.72 円
5.1 m ³ 以上 15.0 m ³ まで	592.72 円	592.72 円
15.1 m ³ 以上 30.0 m ³ まで	537.72 円	537.72 円
30.1 m ³ 以上 50.0 m ³ まで	504.72 円	504.72 円
50.1 m ³ 以上	471.72 円	471.72 円

■家庭用コージェネレーションシステム契約料金 (ペンギンエコライフ) ※家庭用コージェネレーションシステムをご利用のお客さま向け

	改定前 (税込)	改定後 (税込)
基本料金 (1 か月につき)	2,750.00 円	2,750.00 円
設備使用料 (1 か月につき)	—	0.00 円
基準従量料金単価 (1 m ³ につき)	231.92 円	231.92 円

■家庭用給湯暖房システム契約料金 (ペンギンあったかライフ) ※ガス給湯器および居室にガス温水式暖房機器をご利用のお客さま向け

	改定前 (税込)	改定後 (税込)
基本料金 (1 か月につき)	2,750.00 円	2,750.00 円
設備使用料 (1 か月につき)	—	0.00 円
基準従量料金単価 (1 m ³ につき)		
10.0 m ³ まで	286.92 円	286.92 円
10.1 m ³ 以上	253.92 円	253.92 円

■家庭用給湯・暖房契約料金 (ペンギンうらわざ) ※ガス給湯器およびガス暖房機器をご利用のお客さま向け

	改定前 (税込)	改定後 (税込)
基本料金 (1 か月につき)	3,080.00 円	3,080.00 円
設備使用料 (1 か月につき)	—	0.00 円
基準従量料金単価 (1 m ³ につき)		
10.0 m ³ まで	482.72 円	482.72 円
10.1 m ³ 以上	284.72 円	284.72 円

■家庭用暖房契約料金 (ペンギンふゆわざ) 11~4月に適用、5~10月は一般料金を適用。 ※ガス暖房機器をご利用のお客さま向け

	改定前 (税込)	改定後 (税込)
基本料金 (1 か月につき)	3,080.00 円	3,080.00 円
設備使用料 (1 か月につき)	—	0.00 円
基準従量料金単価 (1 m ³ につき)		
10.0 m ³ まで	482.72 円	482.72 円
10.1 m ³ 以上	328.72 円	328.72 円

- 実際に適用する従量料金単価 (円/m³) は、基準従量料金単価に原料価格の動向を反映して毎月決定されます。
- 詳しい説明を希望される場合や、ご不明な点がある場合等は、2025年3月31日までに弊社までご連絡ください。
- お客さまは、変更後の各種料金に異議がある場合、解約することができます。
- 改定後の料金表は、2025年4月検針分から適用いたします。上記内容をご承諾いただける場合は、**特段のお手続きは不要です**。変更内容にご承諾いただけない場合は、お手数ですが2025年3月31日までに、弊社までご連絡ください。解約の手続きを取らせていただきます。

3. お問い合わせ先

日本海ガスお客さまコールセンター ナビダイヤル: 0570 - 024 - 077
 受付時間: 月~土曜 9:00~17:00
 (日祝日、4/30~5/2、8/13~15、12/29~1/3 を除く)